

悲劇的歴史の記憶と血の共有

——バナバ人とキリバス人の差異および連続性——

キーワード：強制移住、移民コミュニティ、境界線、集合的記憶、バナバ、キリバス

風 間 計 博*

Remembering the Tragedy of Forced Migration:
Continuity and Discontinuity of the Banaban and the I-Kiribati

Key Words : forced migration, resettled community, boundary, collective memory,
Banaba, Kiribati

KAZAMA Kazuhiro

This paper discusses how the Banaban in a resettled community distinguish themselves from their familiar people, I-Kiribati (Kiribati people). In both legal and cultural senses, the boundary between the Banaban and the I-Kiribati categories is quite ambiguous. The critical reference to the distinction is not language or cultural difference, but their recognition of consanguinity to the ancestors and of collective memory concerning the past tragedy of forced migration.

Banabans were forced to evacuate their homeland by Japanese troops during World War II. In 1945, accompanied by some I-Kiribati spouses and friends, they were gathered and brought to Rabi Island in Fiji under compulsion by the British, instead of returning to their home island, Banaba, which had been seriously ruined by phosphate mining since 1900. At the independence of both Fiji and Kiribati in the 1970s, their resettled community in Rabi became separated from their homeland by national borders. Living in Rabi, Banabans have aspired to go back to their home island even today. Also, beyond the borderlines, they insist on their own property rights in the homeland inherited from their ancestors.

From the Kiribati national perspective, the I-Kiribati category includes Banaban, and Banaba Island should be dealt with just as one of the Kiribati islands on an equal basis. Actually, Banabans and I-Kiribati have common 'customs' and language. Furthermore, all Banabans have I-Kiribati relatives in the Kiribati islands through intermarriage and adoptions, and they can claim their inheritance rights in the islands. Therefore, Banabans recognize themselves as 'half-Banabans' and even recognize that there are no 'full-Banabans' nowadays.

Nevertheless, Banabans will sometimes draw a sharp boundary between I-Kiribati and Banaban. Also, they insist on that they have Banaban 'blood' while I-Kiribati do not. Banaban blood is the justification for their claims to land rights on Banaba. In addition to the above reason, Banabans have collective memory of their historical tragedy, the ruination of their homeland and the forced migration to Fiji. When a contingent event occurs, which makes them feel that they might completely lose their land rights on Banaba, people emphasize the past tragedy again and interpret the event, connecting with their historical tragedy. Reinforcing the collective memory and recognizing Banaban 'blood' are essential to distinguishing the Banaban from the I-Kiribati, to constructing self-awareness of being Banaban.

* 筑波大学 歴史・人類学系

1. はじめに——人間社会の分節化	4. 悲劇的歴史の共有
2. 国境線による故郷の島からの分断	4.1 上陸記念の饗宴——再現される歴史
2.1 フィジー諸島ランビ島に住むバナバ人	4.2 キリバスからの自動車の供与
2.2 ランビ島移住の歴史的経緯	5. バナバ人であること条件
3. キリバスとの相互交流	5.1 バナバ人にとっての脅威
3.1 出生地とランビ島への移住時期	5.2 法的規定の曖昧さ
3.2 ランビ島とキリバス間の移動	5.3 バナバ人とキリバス人の分岐点
3.3 バナバ人の対立頃	6. おわりに——差異と連続性

1. はじめに——人間社会の分節化

普遍性を標榜する近代科学における単配列的分類や分割への志向性は、数値化に重点を置いた特定の計測可能な差異を指標にして、曖昧な事象を直線によって裁断することをもって、明晰性の保証に努めてきた。こうした思考様式は、近代科学のみならず、現実には人々が生きる世界をも、境界線によって分断させてきたといえる。曖昧な領域を排除する境界線による分断は同時に、分けられたそれぞれの領域や断片に固定化した名前を与えることを伴う。人々が生活する世界において、分断され名づけられるものは、例えば、民族や部族であり、国家や階級、ジェンダー等があげられる。

一方、ポストモダンやグローバル化という用語が世の中を席捲して久しい。人類学を含む人文・社会科学においても例外ではない。これらの語が含意するものとして、境界線の機能が揺さぶられている状況、あるいは境界線の無化を強調する点があげられよう。ポストモダニストは、文化の混淆性、脱領土化、ディアスポラといった用語を、固定的な定義を拒絶しつつ用いる [e.g. Clifford 1994; Lavie and Swedenburg 1996]。そこでは、ある現象に静態的な特性 (traits) を見出そうとするのではなく、流動的な過程に重心をおく態度が見られる [Appadurai 2001]。しかし、流動性は境界線が消滅することを意味しない。逆に、人間社会を分割する境界線が容易に作られる可能性を含意するのであり、対象化される一方の排除を伴って境界線を強化するように操作されることもある。

本論においては、植民地期に故郷の島から強制的に移住させられた移民コミュニティに焦点を当てる。そこで、国境によって故郷の島から分断された新たな居住地に定着しながらも、故郷の土地権を主張するバナバ人 (*I-Banaba*) と、彼らの故郷の島を領有する国家に住むキリバス人 (*I-Kiribati*) の連続性と分節化の微細な局

面を見てみる。両者の境界は曖昧であり、明確な弁別は困難といえるが、ときに差異が強調され、バナバ人の共属意識が喚起されることがある。ここで、本論が人間社会の分節化を問題とする点において、バルト [Barth 1969] 以降のエスニシティに関わる諸議論と共通する視角をもちうる。本論では、分節化される複数の集団間に本質的な差異や境界があるのではなく、それは偶発的に顕在化したり、操作的に強調されるものとして捉える視点に立つ [福島 1998]。

エスニシティに関わる議論の出発点として、国家レベルの政治的な操作やマスメディアに目を向けた研究が数多くある。そこでは、近代国家や国民といった、個人との対面関係を超越した上からの視点により、人間社会の分節化が論じられてきた。国家レベルにまで拡大された想像力が、自身を非対面関係にある人々と同一視する共属意識を昂揚させ、我々と彼らとを分ける基本条件を作るといっているのである。しかし、そのような論法には、実地調査において人類学者が直接対面した人々に関する、個別具体的な社会的事象を矮小化してしまうという問題点がある。むしろ、対面関係にある人々によっていかなる差異が選択され、いかにして共属感覚が生まれるかという具体的な過程を視野に入れて論じる必要がある。ただし、選択される差異は多様であり、言語や宗教などの文化的な差異が必ずしも分節化の決定因となるわけではない。逆に、分節化の説明のために、ときに創出された文化的差異が事後的に動員され、固定化されていくのである。

分節化において、人々の間に起こる直接的な交渉の局面が重要である [Eriksen 2002]。そのとき、想像された集団への個人による共属意識が、状況に応じて生み出される。視点をさらに下げれば、人々のなかでの個人的な体験の共有が重要な鍵となる。そこでは、シンボリックな徴し (markers) が共有され、集団の成員により共属意識が呼び醒まされ、我々と彼らという二項対立が生じていくのである [Amit and Rapport 2002]。もちろん、想像されたものとして、あるいは概念的な範疇としての社会集団やエスニシティは、個人の体験以前に作られているであろう。しかし、個人による意識化は、何らかの具体的な体験なくして起こらない点に留意すべきである。

本論においては、バナバ人との差異が不分明である他者 (キリバス人) との相互関係によって、突発的に人々自らの同類への共属意識が昂揚し、潜在的にくすぶっていた不満が自他の区分とともに感情的に呼び醒まされ、境界が顕在化する事例を見てみる。ここでの差異は、具体的な特性であるよりも、歴史の悲劇についての集合的記憶 [アルヴァックス 1989]、および「血」を共有するという認識が重要である。

同時に、偶発的な事象を契機にして、日常的には意識されていない国境が、故郷の島と新たな居住地との分断という現状認識を伴って、人々の間で強く意識されることになるのである。

2. 国境による故郷の島からの分断

2.1 フィジー諸島ランビ島に住むバナバ人

私が実地調査を行ったのは、フィジー第二の面積をほこるヴァヌアレヴ島の東海上に浮かぶランビ (Rabi) 島に移住させられたバナバ人である¹⁾。ランビ島は、面積が69平方キロメートル、島の最高地点の標高が463メートルある「高い島」である。島の西側から南側にかけて、海に面して通る道路沿いに4つの村が点在している。各村の名称は、それぞれ故郷の島にあった村名と同じである。4つの村のうち、北西端に位置するTW村にヌク (Nuku) とよばれる地区がある。海岸の近くに建立された、故郷を追われた人々のランビ島上陸を記念した石碑に面して、島政府事務所や郵便局、電話局などの諸施設がおかれている。

ランビ島の島政府は、常勤の事務職員に加え、各村から選出された8人の議員および1人の議長からなる議会 (Rabi Council of Leaders) により物事が決定され、運営されている。議員はまず、4村から2人ずつ選出される。そして、8人の議員のなかから1人が議長に指名される。さらに、議長の出た村からもう1人の議員が追加で選ばれ、補充される。

島の総人口は、1994年の推定によると3961人である。島政府による記録では、ランビ島には3748人のバナバ人が住んでおり、ほかに、フィジーの他地域に1278人、キリバスのバナバ (Banaba) 島に290人が住んでいる [Teaiwa 1997]²⁾。また人々

- 1) 2001年8月から9月、2002年8月から9月の計2ヶ月間、私はランビ島で実地調査を行った。本論はランビ島調査の中間報告である。
- 2) キリバスの統計によれば、バナバ島の人口は独立前年の1978年に2201人いたが、燐鉱石採掘の終了した後、出稼ぎ者は島を離れた。1985年に人口は46人まで減少したが、1995年には339人まで回復した。339人のうち、キリバス人が333人、混血5人、ツヴァル人1人である [Statistics Office 1997]。333人という値と、本文中のバナバ人290人という数値の差は、調査時期の僅かな違いか、あるいはキリバス政府がバナバ人とキリバス人を区別しないことから生じたと考えられる。
- 3) 人々の話す言葉には、フィジー語や英語の単語が取り込まれていた。また私がキリバスで覚えた単語が通じないこともあった。そうであっても、人々の話す言語は、明らかにキリバス語であり、人々は自らの言語をキリバス語 (*taetae ni Kiribati*) [あるいはランビ語 (*taetae ni Rabi*)] とよんでいた。

は、母語としてキリバス語（ランビ語とも呼ぶ）を話す³⁾。加えて、キリバス語を母語としながらも、フィジー語を聞いてかなりの程度理解し、話すことができる者も多い。また、キリバスに比べて英語も十分に通用する。

一方、ランビ島におけるフィジー系の住民は、国家警察や道路局などフィジー政府関連の雇用者や教員のほか、バナバ人の配偶者を持ち、定職に就いていない人々がいる。インド系住民は、たいていの場合バナバ人女性と結婚した商店経営者であり、相対的に数は少ない。バナバ人を配偶者に持つフィジー系、インド系の人々のなかには、キリバス語を流暢に操る者も少なからずおり、ランビ島の共通語はキリバス語である。このように、ランビ島はフィジー国家のなかにありながらも、バナバ人が人口の大多数を占めるうえ⁴⁾、バナバ人の島政府が住民を統治しており、あたかも「バナバ人自治区」といった様相を呈している。

ランビ島では、一部の常勤雇用者や商売を行う者を除き、人々は現金収入を換金作物のカヴァやコプラに依存している。なかでもカヴァの根は高価（13～20フィジードル/キログラム）で買い取られ、人々の重要な現金収入源となっている。人々は森林を切り拓いて火入れをし、換金用や自家消費用のカヴァのほかに、タビオカ、タロイモやヤムイモなどを植え付けている。島における主食は、これらのイモ類である。

さて、キリバス共和国の首都があるタラワ環礁から、およそ380キロメートル南西に下った位置に、隆起珊瑚礁のバナバ島がある。かつて燐鉱石の採掘が盛んに行われていた台地状のこの島こそが、バナバ人たちの故郷である。ここで、故郷から2000キロメートル以上離れ、現在国境で隔てられているランビ島へ、いかなる経緯でバナバ人が移住させられたか、ごく簡単に触れておく必要がある。

2.2 ランビ島移住の歴史的経緯

1900年に太平洋諸島会社（Pacific Islands Company）の技師エリス（Albert F. Ellis）によって、品質の高い燐鉱石がバナバ島（オーシャン [Ocean] 島）で発見された⁵⁾。直後、詐欺まがいのやり方で、バナバ島の「王と首長」に、会社が島における燐鉱石の採掘権を99年間独占することを認める主旨の契約書にサインさせ

4) 1986年に行われたフィジーのセンサスにおいては、フィジー人が133人（18世帯）、インド人が16人（4世帯）、「その他」が2860人（417世帯）となっている。「その他」にバナバ人やキリバス人が含まれる。

5) 1902年に太平洋燐鉱石会社（Pacific Phosphate Company）となる。

た。会社はライセンスを英国から即座に取得し、燐鉱石の採掘が開始された [Eliot 1938; Langdon 1965/1966]。燐鉱石は、肥料として英国やオーストラリアなどへ輸出された。バナバ島は、1901年に英国によって保護領化され、1916年に東隣のギルバート諸島（現キリバス）、エリス諸島（現ツヴァル）とともに植民地（GEIC; Gilbert Elice Islands Colony）の一部になった [Macdonald 1982]。1919年になると、英国燐鉱石委員会（BPC; British Phosphate Commission）に採掘・輸出の権限が委譲された。

採掘の労働力は、主にギルバート諸島やエリス諸島からの出稼ぎ者に依存していた。採掘が軌道に乗ってくると、労働力不足を緩和するために、日本人や中国人の出稼ぎ者が雇用されるようになった [Shlomowitz and Munro 1992]⁶⁾。多くの機械や資材、物資が導入され、支配者である英国人、太平洋島嶼部やアジア系の労働者が居住するようになり、バナバ島は、太平洋上の鄙びた孤島から国際色豊かな島へ急速に変貌していった。そして、バナバ島の燐鉱石による利益こそが、他に資源もないギルバート・エリス植民地全体の財政を支えていた。

当初、果樹の生育している土地に関しては、採掘権を認めないという契約だったにもかかわらず、契約の条件は無視され、採掘範囲は拡大されていった。1927年から1931年にかけて、バナバ島の住民と採掘者との間にトラブルが頻発した。1928年には、バナバ島住民の強い反発を押し切って、植民地政府による未収用地の強制的な収用が認可された [Silverman 1971; Macdonald 1982; 佐藤 1993]。その後も燐鉱石の採掘は続けられるが、1942年、太平洋に進出してきた日本軍によってバナバ島は占領され、大きな転機が訪れる。戦時下の孤島において最も深刻な問題となったのは、極度の食料不足であった。翌1943年に日本軍は食料危機の下、ナウル、コシヤエ、タラワの3地点へ、バナバ人（約700人）とキリバス人など（約600人）を強制的に移送させた。その後、日本軍は島に残った人々を虐殺した（オーシャン島事件）。

太平洋戦争終了後の1945年12月15日、3箇所に分散させられていた人々のうち、バナバ人703人、バナバ人の配偶者や友人であるキリバス人300人の計1003人が、英国植民地政府によってフィジーのランビ島へ強制的に移送された（表1）。ランビ島は、燐鉱石の利益を積み立てたバナバ信託基金によって、コプラ生産のために土

6) 1908年から1918年には日本人労働者が雇用され、1909年には366人を数えた。1921年には中国人労働者が雇用され、600人以上が働いていた [Shlomowitz and Munro 1992]。これは、燐鉱石需要が高い状況下で、労働者の確保が重要問題だったことを示唆している。

表1 1945年にランビ島へ移住した集団 単位：人

性・年齢	バナバ人 (%)	キリバス人 (%)	計 (%)
男性	185 (54.9)	152 (45.1)	337 (100.0)
女性	200 (67.3)	97 (32.7)	297 (100.0)
子ども	318 (86.2)	51 (13.8)	369 (100.0)
計	703 (70.1)	300 (29.9)	1003 (100.0)

出所：Silverman 1971, p162より改変。

註1) 子どもとは15歳未満。

註2) キリバス人とはバナバ人の配偶者や友人である。

地を所有していたリバー（Lever）社のプランテーションから英国燐鉱石委員会が購入したものである [Silverman 1962]。

「高い島」であるランビ島は、隆起珊瑚礁のバナバ島とは自然条件が全く異なる。頻繁に早魃に襲われ、赤道直下に位置するバナバ島に比べて緯度が高く、雨も多い。人々はまず、その寒さに驚いたという。そして人々に何よりも衝撃を与えたのは、大きな商店があり輸入物資が豊富で、多くのアジア人やヨーロッパ人が働いていた、いわば「都会的な」バナバ島と、山と森林しかないランビ島との生活環境の落差であった。

ある年輩者から私が聞いた話によれば、移住前に見せられた写真には小奇麗な家屋が並んでいたというが、実際に島に着くと何もなかった。当初、粗末なテント暮らしを強いられたという。そして1947年、ランビ島に強制移住させられた人々は、困難な選択を迫られ、議論の末にランビ島に残留することを決定する [Silverman 1977]。しかし、人々はバナバ島に戻る日が来ることを望み続けていた。やがて、ランビ島のバナバ人が故郷への帰還を果たせないまま、1970年にフィジーは独立する⁷⁾。

一方のバナバ島では、第二次大戦後に燐鉱石の採掘が再開された。バナバ島には、多くの労働者が戻り、大型の商店や設備の整った病院などが建てられ、1979年の燐鉱石採掘終了まで繁栄していた。そして採掘終了と同年に、バナバ島を含むギルバート諸島植民地は、キリバス共和国として独立した。すなわち、人々の故郷の島はキリバス国家に領有され、多くのバナバ人は、ツヴァル（1978年独立）を挟んで、国境線を2本越えたところにあるフィジーの国民となったのである。加えて、独立したキリバス国家の財政を支え続けているのが、バナバ島の燐鉱石の税収等を積み

7) バナバ人居住法 (Banaban Settlement Ordinance 1945)、同修正法 (Banaban Settlement [Amendment] Ordinance 1957)、バナバ人土地法 (Banaban Lands Ordinance 1965) などによって、ランビ島におけるバナバ人の自治は保証されてきた。[Governor-General of Fiji 1985a; 1985b]

立てた、歳入均衡化準備基金（RERF; Revenue Equalization Reserve Fund）の運用益である [佐藤 1993]。

ただし、故郷の島から国境線によって分断される状況を、ランビ島のバナバ人は黙認していたわけではない。1975年には、バナバ人活動家グループが故郷に戻って土地の所有権を主張した。1979年のキリバス独立直前には、バナバ人のグループが騒乱を起こした。放火などの過激な行為により、公共秩序維持法（Gilbert Is. Public Order Act）違反で逮捕され、暫くの間、バナバ人は故郷の島への渡航を制限されたという [Teaiwa 1997]。燐鉱石採掘後のバナバ島は内陸部が掘り返されて荒廃し、現在、人間が居住できる土地はきわめて限られている⁸⁾。それでも、近年ランビ島からバナバ島に戻る者が増加しつつあり、人口は1995年には約300人にまで回復している（脚註2）参照）。

さて次節では、バナバ人が国境によって隔てられたフィジーのランビ島とキリバスとの間を行き来している状況を見てみる。そこでは、キリバス人とバナバ人の密接な関係、および両者の境界が曖昧であることを明示する。

3. キリバスとの相互交流

3.1 出生地とランビ島への移住時期

初期移住から60年近く経った現在、ランビ島における人々の社会生活に焦点を当てる場合、フィジーおよびキリバスの両国を視野に入れる必要が出てくる。具体的には、①ランビ島における生活、②ランビ島外のフィジー国内への進出、③故郷の島を領有するキリバスとの関係、④故郷のバナバ島との関係、という4つの側面から見ていく必要がある。本論においては、上記①ランビ島における生活の現状に言及しながら、③のキリバスとランビ島出身のバナバ人との関係を巡る事象をとりあげる。

私の調査時点におけるランビ島では、バナバ島で生活していた移民第一世代は高齢化し、多くが死亡して少なくなり、ランビ島生まれの50代以下の第二世代、第三世代が住民の主流となっている。詳しい資料はないが、ランビ島のバナバ人のうち、

8) 不当な燐鉱石採掘事業における被害者として、バナバ人はロンドンの法廷でBPCおよび英国に対する訴訟を起こした。主要な要求は、金銭的補償および埋め戻しによるバナバ島の原状回復の2点であった。1975年の判決では、100万豪ドルの補償のみで、島の原状回復は認められなかった。

表2 ランビ島住民の出生場所および出生年代

単位：人

場所\年代	1920年代	1930年代	1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	計	%
バナバ島	3	3	0	0	0	0	6	18.2
キリバス諸島	1	1	0	2	3	0	7	21.2
ランビ島	0	0	0	9	4	5	18	54.5
ナウル	0	0	1	0	0	0	1	3.0
フィジー	0	0	0	0	1	0	1	3.0
計	4	4	1	11	8	5	33	99.9

出所：TW村およびU村における筆者調査による。

註1) フィジーとは、ランビ島以外のフィジー諸島を示す。

註2) 対象者はバナバ人およびキリバス人のみ。

1994年時点で未就学児（7歳未満）が16.6パーセント（621人）、初等学校および中等学校に通う者（7～18歳）が29.4パーセント（1103人）、それ以上の年代が54.0パーセント（2024人）であった〔Teaiwa 1997〕。バナバ島住民が故郷を離れたのは1943年であり、同年に生まれた者は、1994年時点で51歳になっている。したがって、当時18歳以下（46.0パーセント）の人口のうち、大部分の者は第三世代と見なせるだろう。さらに、2002年時点においては、移住前のバナバ島における生活の記憶をもつ者は、60代半ばから70代以上の者に限られるといえる。

人数は少ないが、私が調査時点で直接対面し、出生地および出生年を知りえたバナバ人について表2にまとめた。1920年代、1930年代生まれの人は、バナバ島もしくはキリバスで生まれている。1940年代に生まれた者は1人しかおらず、日本軍によって強制的に移送されたナウルで生まれている。詳細な資料が無いため断定できないが、日本軍の占領とそれに伴う食糧不足、その後の強制移住といった社会的混乱が影響して、1940年代生まれのランビ島居住者は少ない可能性がある。1950年代以降はランビ島生まれが多くなる。

一方、ランビ島居住者のなかには、戦前および戦後にキリバスで生まれた者が少なからず含まれている。また、ランビ島外のフィジー生まれの者（表2の場合、首都スヴァ〔Suva〕で出生）がいることにも留意すべきである。フィジーの都市で生まれた者は、ランビ島に戻ってくるか否かは別にして、増加していることはほぼ確実である。

つぎに、私が直接対面した人々について、ランビ島に移住してきた年代と、出生地の関係を見てみる（表3）。バナバ島生まれの者のうち、1945年にランビ島へ来た第一次移住者が3人いる。キリバス生まれの者は、1945年から1980年代まで、いずれの年代においてもキリバスからランビ島へ、断続的に移住してきている。ただ

表3 ランビ島住民の出生場所および移住してきた年代 単位：人

場所\年代	1945年	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	計	%
バナバ島生まれ	3	1	0	0	0	4	30.8
キリバス生まれ	1	3	1	2	2	9	69.2
計	4	4	1	2	2	13	100.0

出所：TW村およびU村における筆者調査による。

註1) キリバス生まれのうち2人はキリバス人と自称していた。

註2) キリバス人のうち1人は、1953年来島後キリバスに戻り、1964年に再来島した。

ここでは、最初の滞在を一時的なものとし、1960年代に移住したと見なしてカウントした。

註3) 調査対象者は、表2と必ずしも重ならない。バナバ人およびキリバス人のみ。

し、表3中キリバス生まれのうち2人は、バナバ人の「血 (*rara*)」が入っていないキリバス人である。彼らは、バナバ人の配偶者としてランビ島に来了。さらに、1945年来たキリバス生まれの男性年輩者は、母方の祖母はサモア人であり、父方の祖父はキリバス人とドイツ人の子どもであると言っていた。

こうして見ると、バナバ島生まれの第一世代は減少し、ランビ島生まれが増加しているなかで、小規模ながらも安定して、キリバスからランビ島へ、バナバ人やキリバス人が移住している可能性を指摘できる。

3.2 ランビ島とキリバス間の移動

ランビ島に居住するバナバ人のなかには、バナバ島生まれの年輩者、1950年代以降にランビ島で生まれた者、キリバス生まれの者がいる。また、キリバスからランビ島への移住の流れが見られるのとは逆に、ランビ島に住むバナバ人がキリバスへ出かける例も見られた⁹⁾。後に詳述するように、あらゆるバナバ人にはキリバス人の親族 (*utu*) がおり、バナバ人が親族を頼ってキリバスへ渡航する事例を私は数多く聞いた。

ランビ島からキリバスへの渡航の性質や目的を一義的に確定することは難しい。しかし、相互に重複するものの、①故郷のバナバ島を見に行く、②故郷のバナバ島に住む、③相続されるキリバスの土地を見に行く、④キリバスで職を得るなどして住む、といった大まかなパターンを人々の話から窺い知ることができた。

まず①として、ほんの数日間から数ヶ月間、バナバ島に滞在した者がいた。1974年生まれのある男性は、日本のNGOやテレビの撮影スタッフ、父親とともにバナバ島を訪れた。その感想を聞いたところ、荒れたバナバ島の土地を目の当たりにし

9) ただし、直接会ったすべての人に確認したわけではないが、ランビ島生まれの人々のうち、キリバスのみならず、外国へ行った経験のない者のほうが多いという印象を私は受けた。

て、話には聞いていたものの、とても悲しかった (*nanokawaki*) という。私の聞いた限り、目的は明らかでなかったが、他にもバナバ島を見に行っていたことがあると言う者が数人いた。騒動のあった1975年に1人、同じく騒動が起り、逮捕者が出た1979年(キリバス独立年)に3人、いずれも現在40代後半から50代前半の男性がバナバ島へ行っていた。

②については、1977年から1979年にかけて、バナバ島で機械部品を直す仕事をしたという50代前半の男性や、プロテスタントの説教師として1984年から1990年までバナバ島で働いた者がいた。またある30代女性は、いずれもランビ島生まれの7人キョウダイの末子であるが、3人の兄が現在バナバ島に住んでいるという。

③については、ある老夫婦(バナバ人の夫とキリバス人の妻)は、相続しうる妻の土地を確認するために1年間ほどキリバスに滞在しており、2002年の調査時点でランビ島には不在だった。同様に、私が世話になった世帯の姉弟(50歳と40代後半)は、1997年に半年ほどキリバスの首都へ行っていた。姉弟の母はバナバ人、父はキリバス人である。亡くなった父の保有していた土地の相続手続きのために、キリバスに渡航したという。この姉弟を含むキョウダイ6人には、父から相続した首都の土地のリース料として、約7000豪ドルが毎年12月頃、キリバス政府から降りる。この金はキョウダイ間で分配され、子どもの学費や、家族の病気治療費に当てると言っていた。

キリバスで保有する土地のリース料を受け取るケースは特殊としても、ランビ島に住む者がキリバスの親族を頼って渡航したり、土地の相続手続きのためにキリバスへ出かけていくことは普通に見られる。このように、国境を隔てて住んでいても、キリバスに住む親族との紐帯は容易には途切れず、キリバスの土地相続が認定される事例がみられる¹⁰⁾。

さらに、④に関しては、上記の6人キョウダイのうち2人はキリバスの首都に住んでいる。うち1人の女性は、亡夫の両親や子どもとともに首都に住むが、2001年にはランビ島に数ヶ月間、戻って来ていた。亡夫の親は、仕事のためにかつてバナバ島に住んでいたという。亡夫は修士の学位を取るためにオーストラリアに3、4年間滞在したことがあり、教員としてフィジーの首都スヴァ近郊、およびキリバスの学校で働いていた。その子どもは、オーストラリア、スヴァ、キリバスで教育を

10) ただし、70代後半のあるバナバ人女性は、キリバスのマラケイ島の土地を相続し得るが、もしそれを主張したら、マラケイの親族が怒るだろうと言っていた。だから、そのような主張はしない、私の土地はバナバ島にある、と語っていた。

受けてきた。2002年現在、1人はスヴァの南太平洋大学で学んでおり、もう1人はキリバス政府で働いている。末子は、キリバスの首都で初等学校に通っている。

もう1人の男性は、以前キリバスの保険会社に勤務していたが、2002年に転職し、キリバスの半官卸売会社のマネージャーという要職に就いている。妻はキリバス人である。彼はランビ島で成長し、ランビ島の隣にあるタヴェウニ (Taveuni) 島の中高等学校へ通った。生まれ育ったランビ島に帰ることを望んでいるが、キリバスに住む親族から引き留められているという。彼の子どもは、2002年時点で1人がスヴァの技術学校、3人がランビ島の初等学校および中高等学校に通っている。子どもたちの学費や身の回りの世話は、彼の親族、とくにランビ島に住む兄夫婦が面倒を見ている。

逆に、現在キリバスで働く弟とその妻が、キリバスに渡航した兄の娘の世話をしている。兄の娘はランビ島で成長し、2001年にはタヴェウニ島の中高等学校7年次に在籍していた。しかし、試験がうまくいかず、希望する南太平洋大学への入学を果たせなかった。そこで、2002年にはキリバスの首都にあるプロテスタント系中高等学校の7年次に編入し、再び南太平洋大学への入学を目指している。年間1800豪ドルという高額な学費は、弟が負担している。ランビ島生まれのこの娘は、フィジーのパスポートを所持している。仮に受験が成功し、キリバスの学校から南太平洋大学へ入学することになった場合、キリバス政府の奨学金を取得したいという。しかし、フィジー国籍ではキリバスの奨学金を受ける資格が得られないため、合格したらキリバスの国籍に切り替えたいという。

バナバ人（およびそのキリバス人配偶者）は、フィジーおよびキリバスの両方に、さほど問題なく住むことが認められている。キリバスからランビ島に来た場合、ランビの島政府から承認を得れば、フィジーの査証が取れる。そして最低7年間以上住み、所定の手数料を支払えば、フィジーのパスポートが取得可能なのだという。バナバ人の女性を配偶者にもつあるキリバス人は、ランビ島に15年間ほど住んだ後、フィジーのパスポートが取得できることになった。彼は、「ようやくランビ島の間人間になった」と喜んでいた。

以上のように、ランビ島を拠点にして多くのバナバ人は生活しているが、キリバスにおける土地の相続、職業や教育の機会を求めて、キリバスとフィジーの二国間を行き来し、家族が両国に分かれて住む事例が見られる。そして、さほど容易ではないにせよ、国籍を選択的に変更することも行われている。

さらに、ランビの島政府とキリバス政府の間にも交流がある。キリバス政府関係

者は、しばしばランビ島を訪問する。また、ランビ島の島政府議員 8 人のなかから話し合いで選ばれた 1 人が、代表として国境を隔てたキリバスの国会に出席している¹¹⁾。加えて、キリバスでは、バナバ島から選出される議員が 1 人いる。ランビ島代表と合わせて、バナバ人の代表者 2 人が、キリバスの国会に参加しているのである。

3.3 バナバ人の対立項

ランビ島において、「バナバ人」（あるいは「ランビ人」と自称することもある）と「キリバス人」という語は、日常的な会話のなかで並置して使用されることがある。例えば、バナバ人の配偶者をもつキリバス人を指示するときに、「夫（妻）はバナバ人だが、彼女（彼）はキリバス人だ」と表現する。

一方、別次元の対比がなされることもある。「あなたはどこの出身か」と私が質問した場合、親の出生地として、バナバ島と並列させて、キリバスの個別の島名があげられることも普通にみられる。例えば「父はタビテウエア人、タラワ人、バナバ人である。母はニクナウ人である」といった回答がなされるのである¹²⁾。このとき、バナバ人の対立項として、キリバス人があげられておらず、バナバに対してタラワやタビテウエアなど、個別のキリバスの島々が列挙されている。

こうして見ると、1) バナバ人／キリバス人という対比、および 2) バナバ人／タラワ、タビテウエアなど、キリバス個別の島々出身者という並列を、人々の日常会話のなかに見出すことができる。このとき 1) について、バナバ人の「血 (*rara*)」は流れていないことが、キリバス人という語のなかに含意されている。

2) の並列は、人々がキリバス人との「混血 (*aba-kaati* [half-caste] または *aitera*)」であると人々自らが認めることに関係しているだろう (第 5 節)。燐鉍石採掘のために、キリバスのさまざまな島から多くの出稼ぎ者が訪れ、バナバ人と通婚関係をもった。結果として、ランビ島に住むバナバ人の側からすれば、自らと同

11) 加えて、2001年に行われたフィジーの国政選挙では、SDL (Soqosoqo ni Duavata ni Lewenivanua) 党から出馬した、ランビ島出身のバナバ人が初の当選を果たした。彼の選挙キャンペーンでの主張のひとつは、バナバ人をフィジー国内のマイノリティ（ツヴァル系のキオア島住民、ソロモン系のメラネシア人など）と同列に位置付け、諸権利の保証を求めるといったことだった。

12) ただし、同様の質問をしたときに、キリバスの個別の島名（の出身者）やバナバ人に加え、フィジー人、中国人、日本人、白人 (*J-Matang*) といった、明らかに異なる次元の範疇が列挙されることもあった。なお、本文中での「△△人」という表記は、国名などにイを付けて「I-△△」という場合と、「△△の者」(*kaai n △△*) という場合を含んでいる。

じキリバス人の「血」の流れている親族が、キリバスの島々に住んでいるのである。その限りにおいて人々は、バナバ人であると同時にキリバスの島々の成員でもある。このとき人々にとって、具体的な親族関係を有する、近い者としてのキリバス人がいる。実際に、キリバスの土地相続が認められるケースもある。バナバ人は頻繁にキリバスへ出かけていき、加えてキリバスに住む者も数多くいるのである。

あるバナバ人にとって、具体的な自己の親族に言及する場合には、個別のキリバスの島々がバナバ島と並列される。一方、自己に関わる具体性を離れた文脈においては、バナバ人は、漠然とキリバス人と対比されるものと考えられる。日常的には、1)と2)の並列は、とくに意識されて、使い分けられているわけではない。しかし、ときに些細な出来事を契機として、1)のバナバ人／キリバス人という二項対立が、際立った形で浮かび上がることがある。そのとき次節で述べるように、ランビ島に住むバナバ人は、キリバス人に対する敵意を表出させ、自他の境界を強調するのである。

4. 悲劇的歴史の共有

4.1 上陸記念の饗宴——再現される歴史

毎年12月15日には、ランビ島の中心部ヌクにある集会所 (Te Itin Karawa: 「天の光」の意) とその隣にある広場で、ランビ島上陸を記念した饗宴が盛大に開催される。その日は、島政府のバスも無料になる。私はその饗宴に参加したことはないが、クリスマスや学校の年度末休暇に近いこともあって、フィジーに住むバナバ人の「すべて (*nikabane*)」、それにバナバ島やキリバスの首都からも親族が来て、盛大に行われるとのことだった。

饗宴では、ラグビーをはじめとしたスポーツや合唱の大会が催され、キリバス・ダンス (*batare*) やポリネシア・ダンス (*tamure*) を多くの参加者が踊る。それに加えて、海外公演の経験もある、バナバ・ダンス団 (Banaban Dancing Group) とランビ・ダンス団 (Rabi Dancing Group) が歌と踊りを披露する。ここでは、前者のバナバ・ダンス団が踊りと歌に交えて見せる、人々の歴史に関わる寸劇の筋立てを大まかに見てみる¹³⁾。

①男性ひとりの演技で始まる。(漂流して?) 到着したバナバ島で、渴きを潤す

ために苦しみながら水を探す場面である。水を見つけると、バナバ人たちが歓喜の声をあげる。続いて踊り。

- ②バナバ島で燐鉱石が発見され、英国人に騙される場面である。バナバ人たちは、1ポンド札と24ペンスの小銭を見せられ、どちらが欲しいか尋ねられる。そこで人々は、1枚の紙切れよりもたくさんあるように見える小銭を選び、土地を騙し取られる。
- ③戦争の場面が始まる。ドラムで爆撃音を表現する。人々は為す術なくうずくまっている。そこへ、日本兵3人が滑稽な歩き方——短足を表現している——で行進してくる。観客から笑いが起こる。バナバ人が引き剥がされるように連行され、1人は射殺、もう1人は斬首される。ここでも、なぜか笑いが起こる。そして、3つの集団に分けられ、ナウル、タラワ、コシャエへ送られる。
- ④こうした苦難を経て、ようやくランビ島に到着する。しかし、船に乗る前、英国人に見せられた写真には家屋が立ち並んでいたのに、実際には家屋などなく、不便なテント暮らしを強いられる。テントで寝ていると、突然、ランビ島に置きざりにされていたウシに襲われて、テントは破壊されてしまう。人々は、初めて見るウシに驚く。この後、踊りが続く。

これは、ランビ島の誰もが知っている物語である。人々が昔話をするときにも、劇で表現されたエピソードがしばしば登場してくる。バナバ人の経験した歴史的苦難を知らないランビ島生まれの若者が、まるで自分が実体験をしたかのように、劇で再現された先祖の苦労を私に話してくれたことがあった。この悲劇的歴史が、12月15日の上陸記念日の饗宴で毎年思い出され (*kauringa*)、そこで演じられる劇によって繰り返し追体験され、人々に共有されている。そこでは、歴史的被害者であるバナバ人に対して、加害者としての英国人や日本人が描かれる¹⁴⁾。再現劇は、定型化された悲劇の語りを人々の間で生み出すのである。生理学的に言えば、記憶はあくまで個人の脳に刻み込まれるものである。しかし、故郷の土地を奪われて追放されたという歴史的悲劇の集合的記憶が、再現劇や語り、あるいは荒れ果てた故

13) 私は2001年8月、フィジー国政選挙のキャンペーンの一環として、ガラセ首相がランビ島を訪問した際に上演された、バナバ・ダンス団のパフォーマンスを見ることができた。本文の記述は、そのときの記録に基づいている。

14) 1990年代後半、ある日本人がランビ島に来訪したとき、ランビ島の若者が「日本人は殺人者 (*tiritiri*) だった」と彼に言った。それまでの友好的な雰囲気は、一転して気まづくなってしまうという。私の調査中も時折日本軍による虐殺の話題が出たが、人々は「戦時中の話だ。今の日本人は良い」と遠慮がちに付け加えていた。

郷への訪問によって形成され、悲劇を共有するバナバ人としての共属感覚を生み出し、その感覚が維持されているのである [アルヴァックス 1989]。

人々は、日常的には平穏な生活を送っているが、この悲劇の記憶は、何らかの機会に強烈に呼び醒まされることがある。私が滞在しているときにも、悲劇の集合的記憶が喚起される出来事があった。このとき、植民地期の英国人や第二次大戦中の日本人が敵対視されるのではなく、現在のキリバス政府への不信感が悲劇的な歴史の記憶と結び付けられ、自他の区別が強調されたのだった。

4.2 キリバスからの自動車の供与

さて、2002年にランビ島を訪れた際、私は真新しい小型の四輪駆動車を頻繁に目にした。人々は、最近来たこの自動車はキリバス政府から援助されたものであると説明してくれた。しかし、スヴァヤタラワで走っているのと同じ、もっと大きな自動車が来るはずだったという不満の声を私は聞いた。実はこの自動車の供与を巡って、キリバスの国会は紛糾していたのである。

キリバスの国会からランビ島選出の議員が戻ってきたのは、2002年6月下旬頃だったという。その後7月中旬には、キリバスの大統領付秘書官2名が、ランビ島を訪れた。彼女たちが島を去る頃から、カヴァの席でこの供与された自動車の話題が繰り返し出るようになり、キリバス人と政府への不信感が語られるようになった。8月初旬、私が滞在していたTW村北部の集落では、キリバスの国会および秘書官の来訪に関する報告会が、ある民家で行われた。報告者は、ランビ島選出のキリバス国会議員および村の島議会議員であった。

私は、報告会に直接出席したのではなく、主に世話になった世帯の年輩女性（バナバ島生まれ、70代後半）から話を聞いた。報告会の翌日、朝食を摂っていたとき、同席していた彼女は未だ見たことがないほど興奮して話し続けた。食事を後に控えた人たちがいたため、話を切り上げてもらったほどであった。

朝食後、2人の女性が世帯にやってきた。間もなく、年輩女性の娘（50歳）も交えて報告会の話題が再開した。このとき、年輩女性の娘も、話しているうちにかなり興奮し、感情の昂揚のあまり、ついには涙を浮かべていた。食事中と食後の会話の内容は混乱しており、興奮した早口で私には理解し得ないことも多かったが、把握した要点を以下にまとめてみる。

①キリバス政府の金の多くは、バナバ島の（燐鉱石の）基金（*Aa ni Kiribati*）；

aaとは「基盤」を意味する)から得ている¹⁵⁾。英国人が、キリバスにはコプラしか(現金収入源がないので、バナバ島の燐鉍石の金をキリバスに与えてしまった。

ランビ島の人々は、たかが自動車1台程度の援助では済まないはずだと、いったんは自動車供与の申し出を断った。結局、申し出を受け入れたが、島に送られてきたのは予想外の小さな自動車だった。キリバス政府は、首都でもっと大きな自動車を使っている。

②キリバスの国会に出席したランビ島選出の議員は、話が違くとクレームをつけた。それに対して、キリバス南部離島から選出されたある国会議員が、ランビ島への自動車の援助そのものを批判した。「離島部の島政府には十分な金もなく、自動車も足りない。今後ランビ島への援助をしないという決まり(*tua*; 法律)を作ったかどうか」と提案した。さらに、「ランビ人はフィジーに住む人々であり、バナバ島はキリバスのものである。一体、誰がバナバ人なのか」とまで言った。

③ランビ島選出議員は、心の痛み(*maraki nano*)と怒り(*unun*)を抑えて、冷静に反論した。「バナバ人は、自ら好んでランビ島に来たわけではない。戦争後、故郷のバナバ島に戻りたかったのだ」と。誰もが皆、自分の島(土地*aba*)を強く愛している(*tangiria*)のだ。当たり前のことだ。当時、ランビ島に行くかどうか決める前に、船が来てしまった。英国人のやり方はずるかったのだ。このときの国会の録音中継を、ランビ島では皆ラジオに繋りついて聞いていた¹⁶⁾。なかには怒りと興奮のあまり、ラジオを投げて壊した者さえいた。そして、心の痛みを抑えた議員の冷静な話し振りは感動的だった。

④実は、バナバ島にはまだ燐鉍石が残っている。病院や工場、商店跡地などの下に掘り返していない土がある。それは数百万ドルもの大きな金になる。実際、ランビ島の間人を入れずに、キリバス人と白人だけで密かに調査を行った。キリバス政府は、それを掘り出して売り、金を得ようとしている。そうなっても、ランビ島には少しの金しか来ない。バナバ島の土は掘り返させない。

これまでキリバス政府からの援助など、何もなかった。それなのに、自動車1台の援助でキリバス人は文句を言う。その金も元はと言えば、バナバの燐鉍石から得たものだ。バナバ人の金なのだ。バナバ人の子どもをたくさんキリバス

15) 歳入均衡化準備基金(RERF)のことを指示していると考えられる。

16) キリバスのラジオ放送は夜間、受信状態は良くないが、ランビ島でも聞くことができる。

へ送り出して、キリバスの金で教育を受けさせればいい。

キリバスには金がたくさんあり、物資がたくさんある、という発言を私は人々から何度か聞いた。実際にキリバスの離島で物資欠乏に苦しんだ経験をもつ私としては、人々は幾分誤解しているようにも感じた。ただし、とりあえず離島の状況を考えずに、単純にキリバスの首都とランビ島の状況を比較すれば、確かに人々の言う通り、キリバスはより豊かに見えるだろう¹⁷⁾。

歴史的悲劇の記憶は、キリバスにおける国会での議論を契機として、2002年現在の問題と結びつけられ、蘇った。バナバ島の燐鉱石はバナバ人のものであり、莫大な利益を英国の政府と会社 (*kambana*) が奪った。バナバ人は故郷の島を荒らされたうえに故郷を追われたが、十分な補償もない。そして故郷の島とは国境で隔てられたランビ島に、バナバ人は住んでいる。ランビ島には金が無いのに、逆にバナバ島の燐鉱石収入を元にした基金を英国から与えられたおかげで、キリバス人は豊かになっている、というのである。

キリバス人が金持ち (*kaubwai*) になった理由は、国家として独立していることに加え、バナバ島の燐鉱石の積立金をバナバ人から奪ったから、という論理に帰着する¹⁸⁾。そして、キリバス人とバナバ人との歴史的経験の差異、および故郷の島とランビ島との間に引かれた国境線が、人々により強く意識化されるのである。このようにキリバス人とバナバ人の弁別を図る際に、人々は語りのなかでバナバ人の「血」が流れている「我々」と、そうでない「彼ら」との差異をしばしば強調する。

5. バナバ人であること条件

5.1 バナバ人にとっての脅威

これまで漠然と「バナバ人」と表記してきたが、「バナバ人」とはどのような人々なのであろうか。キリバス政府のセンサスにおいては、「バナバ人」という範疇はない。センサスでは、ランビ島で生まれて故郷に帰還したバナバ島住民は、仮にバ

17) ただし、キリバスへ行ったことのある人に対して私が質問した限り、ランビ島での生活は、タピオカやタロイモなどの食料もたくさんあり、カヴァを売って現金が得られるので、キリバスの生活よりもよい (*raoiroi*) と答える者しかいなかった。

18) ロンドンでの裁判は終結して久しいが、異議申し立ての対象が、英国およびBPCからキリバス政府へと変化している点は興味深い。

ナバ島を故郷と見なし、「バナバ人」と自己認識していようと、「キリバス人」に分類されている。なお、本論でいう「キリバス人」とは、キリバス政府のセンサスで指示されるものとは異なり、出生地や居住地がどこであれ、バナバ人が自らと対比的に捉えているキリバス諸島人を指示している。

さて、キリバス政府にとって、バナバ島は他の島々と同じく、キリバスのひとつの島と捉えられている。キリバスに住み、バナバ人の「血」が流れていないキリバス人も同様の認識をもつだろう。第4節で述べたように、キリバス南部出身のある国会議員は、「バナバ人」でなく「ランビ人」という言葉をキリバス国会の場で用い、「バナバ人とは誰か」とランビ島の議員に問い質した。それに対し、ランビ島選出の議員はこの呼称と質問に対して強く憤慨していた。

一方、日常的にランビ島の人々は、「バナバ人」と「ランビ人」という言葉をとくに区別せずに用いている。しかし、国会で行われた議論の文脈においては、「ランビ人」という呼称は、バナバ島という故郷の島から切り離され、「現在住んでいる土地（ランビ島）に結びついた人々」という語感を帯びている。ランビ島は、キリバスに住むキリバス人にとって国境の向こうにあるフィジーの島である。すなわち、歴史的経緯はともかく現在、キリバス国内のバナバ島とランビ島は無関係であることを「ランビ人」の呼称は含意する。それゆえ、国会に出席したランビ島の議員や、ラジオを聞いていた住民を憤慨させたのである。

この点に関連してシルバーマンは、「バナバ人にとっての脅威」とは、ランビ島が完全にフィジーによって統合され、その結果、バナバ島の土地権を失うことであるという、興味深い指摘を行っている。それを防ぐには、ランビ島においてバナバ人の結束を確保し、バナバ人の「やり方」(*katei*)を保持し、バナバ島の燐鉱石の所有権を主張し、バナバ人がランビ島を統治することが重要な意味をもつという [Silverman 1971: 181]。

しかし、現に国境によってバナバ島とランビ島は隔てられており、燐鉱石の積立金もキリバス政府が掌握している。現在、ランビ島のバナバ人は経済的に窮地に陥って、公共事業などに関してフィジー政府への依存が高まっている。すなわち、シルバーマンの指摘する「バナバ人にとっての脅威」が、着実に現実味を帯びてきている。このような状況下において、キリバスのある国会議員が呈した「バナバ人とは一体誰なのか」という疑問に答えることが、まずは重要となろう。バナバ島の土地権を主張する場合、一体誰が主張しうるのか、という問題を選けては通れないためである。

ここで、バナバ人とキリバス人の連続性を分断しようとするとき、言語を含む文化的差異は問題にはなりにくい。バナバ人の「やり方・慣習 (*katei*)」とキリバス人のそれとの間には、少なくとも現在、明確な差異は見受けられない。「完全なバナバ人」の父親と、キリバス人でありながらも、「完全なバナバ人」の養子となった母親との間に生まれた、70代後半の女性にこの点について聞いてみた。この女性はまず、婚約時の作法の違いを指摘した。キリバス人は、婚約時に男性のオジや父親など近い親族が女性の世帯を訪問する。しかし、バナバ人は、直接訪問するのではなく、婚約の要請を手紙で伝えるのだ、と言っていた。他に、キリバスの女性がよくタバコを吸うこと、キリバス語との単語の僅かな違いを指摘したが、彼女はそれ以上の明確な例をあげることはなかった。

この年配女性が生まれたのは1930年頃であり、燐鉱石採掘が始まってから30年以上経って物心がついたことになる。つまり、英国人や中国人など外国人が多く住み、商店に多くの物資が立ち並ぶ、「都会的な」バナバ島での生活が、彼女の記憶に残っていることになる。年輩女性の話からは、洗練された都会的な生活こそが、バナバ人の生活であり、「やり方」であることを示唆しているという印象を私は受けた。

一方、バナバ人はかつて独自の言語をもっていた、あるいは数百年前にキリバス人が侵略してくる以前から、バナバ島にはバナバ人が住んでいた、という話を何度か聞いたことがある。これは、バナバ人の固有性を主張する際の根拠として、すでに失われた言語や、バナバ島における神話的な先住性による、キリバス人との差異を強調するものである。しかし、キリバス人とバナバ人との間の伝統文化に関わる差異も、多少の偏差の範囲に収まる程度であろう [cf. Silverman 1971; Maude and Maude 1994]。加えて、神話に関する知識も忘却されている。人々が神話的な先住性や「失われた」言語を根拠として、明示的な差異を強調するのは困難であった。

むしろ、現在のランビ島における生業様式や、嗜好物としてカヴァを飲む慣行のほうで、キリバス人との目に見える文化的な差異として見出しうる。ランビ島で成長した者の多くは、就学や就業の機会にフィジーの都市部へ進出する。バナバ人は、フィジーにおいて多言語的な状況下におかれており、フィジー語に堪能な者も多い。また、女性の生業活動に着目すると、キリバス離島では必須である、パンダナス・マットの細かい模様を編み込む技術や、ココヤシ縄を撚る技術は、ランビ島では見ることができない。この点に関しては、「キリバスの女性は(ランビ島の女性よりも)、技術がある」といった肯定的な評価がなされる程度である。それらに対して、ランビ島という新しい土地において獲得あるいは喪失したものと人々は捉えており、キ

リバス人との差異の強調点にはなり難い。また、仮にそれを強調した場合、キリバスで生まれ育ったバナバ人を文化的他者と見なすことになってしまう。

さて、「真の (*bon*) バナバ人はいなくなった、かつては (キリバス語とは異なる) バナバ語があったが、それも今はなくなってしまった」という人々の発言を私は何度か聞いた。では、真のバナバ人ではない、今のバナバ人はどのような人々であるのかと問えば、主にキリバス人やツヴァル人との「混血 (*aba-kaati* または *aitera*)」であるという。それでも、ほんの僅かバナバ人の「血 (*rara*)」が認められれば、バナバ人と見なされるのである。

5.2 法的規定の曖昧さ

「真の」あるいは「混血」バナバ人という用語は、実はバナバ島の土地に関する年金受給資格に関連して規定されたものである。植民地政府は、バナバ人の長老との共同で、1937年に19条の規則を明文化した。策定された理由は、燐鉱石の採掘が進行したバナバ島において、バナバ人がキリバス人をはじめとする多くの外来者との間に、通婚関係をもち養子縁組を結んだため [cf. Silverman 1970]、年金受給に関わる混乱状況を整理する必要があるためであろう。

年金受給に関して、(1)完全なバナバ人 (*full-Banaban*) はどの島や国に住んでいても年金を受給できる (第10条)、(2)混血バナバ人 (*half-Banaban*) は、オーシャン (バナバ) 島に不在の場合には年金を受給できない (第11条)、(3)非バナバ人 (*non-Banaban*) には、年金受給の資格はない (第16条)、という権利の違いがある。以下、規則におけるバナバ人と認定される条件をまとめてみる [Silverman 1971: 140-143]。

- ①完全なバナバ人と混血バナバ人との間にできた子どもは、年金の支払いに関して、完全なバナバ人と見なされる (第3条)。
- ②完全なバナバ人とあらゆる非バナバ人との間にできた子どもは、混血バナバ人である (第5条)。混血バナバ人どうしの子ども (第4条)、混血バナバ人と非バナバ人との間にできた子どもは、混血バナバ人である (第6条)。
- ③完全なバナバ人によって、子ども (*nati*) として養取されたネイティヴは、完全なバナバ人である (第13条)。完全なバナバ人によって孫として養取 (*tibutibu*) された、あるいは義キョウダイの縁組 (同性の場合 *ai-taritari*、異性の場合 *ai-mamane* という) を結んだネイティヴは、混血バナバ人である (第14条)。

- ④混血バナバ人によって、子どもとして養取されたあらゆる非バナバ人は、混血バナバ人である（第15条）。
- ⑤混血バナバ人によって、孫や義キョウダイなど、子ども以外の縁組を結んだあらゆる非バナバ人は、年金受給に関して非バナバ人と見なされる（第16条）。

年金受給資格は、土地の相続、居住する場所、バナバ人の「血」の有無によって決定されたものである。ここで①から④までのケースは、完全であれ混血であれ、バナバ人として年金受給資格が認定された。⑤の該当者のみ、年金受給資格が認められなかった。ここで、人々がしばしば口にする「血」については一考を要する。

まず、規則には、完全なバナバ人、混血バナバ人、ネイティヴ、非バナバ人という範疇が出てくるが、それぞれの規定は明確ではない。根本的な問題であるはずの、完全なバナバ人自体が所与のものとなされ、規定されていない。完全なバナバ人の対極にある非バナバ人には、日本人、中国人、ヨーロッパ人などが明らかに入る。キリバス人やツヴァル人もここに含まれ得るだろう。これら非バナバ人は出自がどこであれ、④により子どもとしての養子縁組がなされれば、混血バナバ人として認められる。すなわち「血」は、養子縁組によって広がり得るものである。

さらに、③に出てくるネイティヴとは、一体どのような人々を指すのだろうか。完全なバナバ人との間に、ネイティヴが孫として養取されたり、義キョウダイの縁組が行われた場合、混血バナバ人と見なされる。もし、完全なバナバ人がネイティヴに含まれるならば、完全なバナバ人から混血バナバ人へ変更されることになり、年金受給に関して不利になり、矛盾を来す。もし、混血バナバ人がネイティヴを意味するならば、とくに矛盾しないが、それならば、混血バナバ人の語を使えば事足りる。ここでネイティヴという語を使う必然性に乏しい。ゆえに、ネイティヴの語には、ある種の非バナバ人が想定されることになる。

オーシャン島規則（Ocean Island Regulation, 1939）によると、「バナバ人以外のネイティヴは、宣教師、教員、被雇用者でない限り、許可なしでバナバ島に上陸できない」という規定がある [Silverman 1971: 144]。こうして考えると、植民地の住民であるキリバス人やツヴァル人が、ネイティヴの範疇に入ることになる。キリバス人やツヴァル人は、非バナバ人であり、同時にネイティヴと表現されていたのである。

ネイティヴの範疇にキリバス人が入るならば、③により、完全なバナバ人によって子どもとして養取されたキリバス人は、完全なバナバ人となる。仮に、そのよう

な養取された男女が結婚すると、元来はキリバス人の両親から生まれたにもかかわらず、その子どももまた、完全なバナバ人と認定されることになる。通婚に加えて、子どもや孫の養取、義キョウダイの縁組によって、バナバ人の擬制的な「血」は拡大していく。さらに世代を重ねれば、バナバ人の「血」は、論理的には無制限に広がることになる。

さらに、ランビ島における「バナバ人コミュニティ」の成員として認定されうる者の規定を、バナバ土地法(Banaban Lands Ordinance 1965)から見てみると、「(バナバ)島の元来の先住民の子孫。正統であれ非正統であれ、あらゆるその混血の子孫。バナバ人の慣習に沿って、バナバ人のコミュニティに認められた者」となっている。明文化されたこの規定は、バナバ人の配偶者や友人であるキリバス人がランビ島と一緒に来たことや(表1参照)、後にランビ島の居住者がフィジー人と通婚するなど、時代状況の変化に即して作られたという [Silverman 1971: 163]。

ランビ島におけるこの規定もまた、定義としてきわめて曖昧である。「慣習に沿ってコミュニティに認められた者」とは、子どもや孫などの養子、義キョウダイの縁組を結んだ者などが該当する。規定は、先の1937年の年金受給資格に関わるバナバ人の認定条件とは性質を異にする。しかし、年金受給においては排除されていた上記⑤に該当する者までもが、バナバ人コミュニティの成員として含まれる。私の調査時点においても、通婚のみならず、フィジー人がバナバ人に養取されたり、義キョウダイの縁組を結ぶ事例が複数見られた。

上記2つの法的な定義を見ると、バナバ人の「やり方」に即して、客観的にバナバ人の範疇を規定しようとするのは困難である。燐鉱石発見後、バナバ島での急速な被雇用者の流入やランビ島への移住等の急激な社会変化が起こった。それに伴い、外部者を親族範疇に容易に取り込んでいく柔軟な「やり方」が明文化された規則によって固定された。そして、次々と養子縁組などにより親族として取り込まれた非バナバ人やその子孫は、規則によりバナバ人として認定されていったのである。そして、バナバ人の「血」と土地権に結びついた、年金受給に関わる具体的な認定が、人々自らのバナバ人としての意識形成に影響を及ぼしてきたと考えられる¹⁹⁾。

19) 年金受給は、燐鉱石採掘の終了に伴って1979年に中止され、法的な規定は意味をもたなくなった。ただし、バナバ人と認定されることは、フィジーとキリバスの間を比較的自由に往来できるという利点がある。また一方で、年金受給と結びつかなくなったことが、むしろ縁組を容易に可能にさせ、バナバ人の親族範疇の拡大に結びついているかもしれない。

5.3 バナバ人とキリバス人の分岐点

ある1人の「完全なバナバ人」の全ての子孫は「血」を共有し、論理的にはすべてバナバ人である。さらに養子や義キョウダイの縁組を結べば、バナバ人の範疇は無制限に拡大しうる。この状況は、ランビ島に移住して以降、今日においても変わっていない。キリバス人の場合も同様に、養子縁組などによって、親族の範囲は無制限に広がりうる [cf. Maude 1977 (1963) ; Geddes 1983]²⁰⁾。その拡大の制限には、系譜関係の知識の忘却が重要である [吉岡 1989]。ただし、バナバ人に関していえば、燐鉱石が発見されてから今日まで100年程度しか経っておらず、忘却が拡大の制限因とはなり難いと考えられる。

そのような状況下にあつて、人々が自らバナバ人であると自己認識して自称する、あるいは自称せずにいるという、分岐点はいかにして生じるのであろうか。ここではまず、キリバスに住むバナバ人を想定して考えてみる。バナバ人が、同じようにキリバスに住んでいても、個々人により自己認識の違いが生じているだろう。

1995年のキリバス政府のセンサスを見ると、「バナバ島を故郷と見なす者」がキリバスに合計197人住んでいた [Statistics Office 1997]。そのうちバナバ島の住民が132人、キリバスの首都に住む者が36人、その他の島々に住む者が29人であった²¹⁾。彼らは明らかにバナバ人である。このなかには、バナバ島やランビ島で生まれた者のみならず、キリバス生まれの者が含まれている。一方、既述のように、1980年代になつても、キリバスからランビ島に移住してきたバナバ人がいた。彼らは、キリバスに居住していたが、バナバ人の自己認識を有しているため、ランビ島に渡ってきたのである。

逆に、自らバナバ人の「血」が流れていることを知りながらも、キリバス政府のセンサス調査で「バナバ島を故郷と見なす」と回答しない場合が想定できる。バナバ人であることを積極的に主張しない人々が、ランビ島に来ることなくキリバスに住み続けている蓋然性は高いだろう。すなわち、「血」の自己認識は必要条件ではない。その認識のみによって、キリバスに住むある者が、自らバナバ人と自称す

20) ランビ島に住むバナバ人のなかには、「日本人」や「中国人」、「ツヴァル人」と自他ともに認める人々がいた。彼らの系譜を遡ると、最低限1人の祖先が日本人などの非バナバ人と認められていた。彼らはランビ島で成長し、キリバス語を母語とし、他のバナバ人と全く変わるところはなかったが、人々の論理からすればバナバ人であると同時に、間違いなく「日本人」や「中国人」、「ツヴァル人」でもある。

21) 興味深いことに、ランビの島政府が示した、バナバ島に住むバナバ人の人数(290人)の半分以下(132人)しか、バナバ島を故郷と回答しなかった者はいなかった(註2参照)。

る、自称しないという分岐点を決定することにはならない。従って、「血」の自己認識を他者に表明する場合には、何らかの動機付けが重要であろう。他方、ランビ島に住むバナバ人は、自ら「バナバ人であること」を否応なしに意識している。ランビ島に住むこと自体が、故郷からの強制的な移住という歴史的悲劇を意識化させ、それが明示される機会を与えられるためである。

通婚や養子縁組を繰り返してきた、キリバス人とバナバ人との差異は不分明であり、境界を明確に確定することは困難である。今日全てのバナバ人が「混血」といわれることから、「キリバス人はバナバ人である」という命題は偽でありえても、「バナバ人はキリバス人である」という命題は真である。バナバ人の範疇は、論理的には、キリバス人の範疇に含まれ得るのである。

ところが、ランビ島において「バナバ人はキリバス人である」と私が発言することは、人々の感情を慮ると不可能であった。ここに、分岐点が生じる可能性の鍵がある。すなわち、バナバ人とキリバス人の弁別において、故郷の島における土地権の主張に絡みついた、バナバ人の「血」の強調に加えて、悲劇的歴史の記憶を共有しうるか否かが、バナバ人と自称する際に重要なのである。

6. おわりに——差異と連続性

人間社会の分節化において、いかなる些細な差異であっても弁別の指標として選択されうる。本論の事例では、人々が語りのなかで頻繁に強調するバナバ人の「血」の共有に加えて、歴史的悲劇の集合的記憶に基づく差異が顕在化する局面をみた。ランビ島において、悲劇の集合的記憶は、上陸記念の石碑や饗宴、そのときに演じられる歴史の再現劇のなかで、ランビ島移住者の第二世代、第三世代へと伝えられている。荒れ果てたバナバ島への訪問による見聞も、それを強固にしているだろう。しかし、日常生活においては、被害者としての記憶は表面に晒されることなく、さほど意識されることはない。それは普段、地下水脈のごとく覆い隠されている。

潜在的に抑えられている差異は、歴史的過程における偶発性によって喚起され、強調されることになる [福島 1998]。本論で示したように、偶発的に起こった些細な事件——キリバス政府からの1台の自動車供与を巡る国会での論争——によって、過去の歴史的悲劇が蘇ったのである。その事件はさらに、国境によって故郷の島と分断されているという、現状に結び付けられて語られていた。すなわち、故郷に残っている僅かな土が、キリバス政府により掘り返されようとしているという噂が

人々の間に流れたのである。

故郷の経済資源であり、かつ居住可能な僅かな土地が、再び奪われるという危機感が喚起された。この噂を信じる人々にとっては、かつて英国人によって故郷の土地が奪われたのと同様に、国境の向こうで、キリバス人によって歴史的悲劇が繰り返されようとしていることになる。同時に、燐鉍石の利益を積み立てた基金は、元来バナバ人の財産であるはずなのに、キリバス政府に握られているという事実も語られていた²²⁾。

この異議申し立てを主張するにあたって、正当性の根拠として、人々のバナバ島における先住性が持ち出された。先住性の強調は、歴史的連続性を意識化することにほかならない [内堀 1997: 12]。そして、「血」を共有し、故郷の土地権をもつバナバ人という実体化された集団の一員として、人々は自ら「名乗り」をあげていた。「名乗り」は共属意識を昂揚させ、自他の区分を決定的なものにする [内堀 1989]。ランビ島の人々はバナバ人を名乗り、故郷の土地を奪還すべきであると強く主張する。そして故郷への回帰というスローガンが、一時的であれ、人々を強固に凝集させたのである。

ただし、キリバス人との差異の強調によって生じた境界線は、決して固定的なものではない。一時的な興奮が冷めたならば、再び人々はキリバス人との親近感を取り戻し、差異の意識は薄れていく可能性がある。少なくとも、私の身近にいた人々の興奮状態は2、3日で収束し、沈静化していった。キリバスからの援助の自動車も、直接的な攻撃の対象とはならず、ランビの島政府によって利用され続けていた。

フィジーにあるランビ島は、故郷を領有するキリバスと政治地理的に遠隔の地にあり、直接的な接触が起こらないことが、憎悪の増幅を抑えているという側面もある。一方、今後のキリバス政府のバナバ島政策や、それに対する人々の反応いかんによっては、バナバ人による差異の意識化がより強固に表出される将来的な可能性もある。些細な偶発的事象を契機とした何らかの状況変化によって、再び人々の感情が昂揚し、直接的な力の行使を伴う事件にまで発展する可能性も、完全には否定できない。

歴史的悲劇の集会的記憶をもつランビ島のバナバ人は、新たな故郷を拠点にして、キリバス人の親族との交流を断ち切ることなく、日々の生活を送っている。人々は、キリバス人の「血」を継ぐ者としての振る舞いを保ちながらも、キリバス人とは異

22) 自動車供与を巡る一連の動きは、経済的に困窮化が進行しているランビ島の人々による現実的な不満の一側面として表出しているという解釈も可能である。

なるとされる、バナバ人の「血」を継ぐ者として積極的に名乗りをあげることもある。バナバ人とキリバス人の連続性と差異という、相反する局面の間を揺れ動きながら、人々は状況に応じて潜在的な境界線を表出させるのである。

参考文献

- Amit, V. and N. Rapport
2002 *The Trouble with Community: Anthropological Reflections on Movement, Identity and Collectivity*. London: Pluto Press.
- Appadurai, A.
2001 Grassroots Globalization and the Research Imagination. In A. Appadurai, ed., *Globalization*. Durham and London: Duke University Press, pp. 1-21.
- Barth, F., ed.
1969 *Ethnic Groups and Boundaries: The Social Organization of Culture Difference*. London: George Allen and Unwin.
- Clifford, J.
1994 Diasporas. *Current Anthropology* 9(3): 302-338.
- Eliot, T. C.
1938 *Broken Atoms*. London: Geoffrey.
- Eriksen, T. H.
2002 *Ethnicity and Nationalism: Anthropological Perspective*, 2nd ed. London: Pluto Press.
- 福島真人
1998 「差異の工学——民族の構築学への素描」『東南アジア研究』35(4): 292-307.
- Geddes, W. H.
1983 *Tabiteuea North. Atoll Economy: Social Change in Kiribati and Tuvalu. no.2*. Canberra: The Australian National University.
- Governor-General of Fiji
1985a Banaban Settlement, *Laws of Fiji*. Adelaide: The Government Printer.
1985b Banaban Lands, *Laws of Fiji*. Adelaide: The Government Printer.
- アルヴァックス, モーリス
1989 『集合的記憶』小関藤一郎訳 行路社。
- Langton, R.
1965/1966 The Ocean Islanders: A Quite Scandalous Documents. *New Guinea and Australia, the Pacific and South-East Asia* 1(4): 42-52.
- Lavie, S. and T. Swedenburg, eds.
1996 *Displacement, Diaspora, and Geographies of Identity*. Durham and London: Duke University Press.
- Macdonald, B. E.
1982 *Cinderellas of the Empire: Towards a History of Kiribati and Tuvalu*. Canberra: The Australian National University Press.
- Maude, H. C. and H. E. Maude
1994 *The Book of Banaba*. Suva: The University of the South Pacific.
- Maude, H.E.
1977 (1963) *The Evolution of Gilbertese Boti*. Suva: The University of the South Pacific.
- 佐藤元彦
1993 「キリバス経済の構造変化と〈持続可能性〉」『愛知大学国際問題研究所紀要』98: 57-82.
- Shlomowitz, R. and D. Munro
1992 The Ocean Island (Banaba) and Nauru Labour Trade, 1900-1940. *Journal de la Société des Océanistes* 94: 103-117.

Silverman, M.G.

- 1962 The Resettled Banaban (Ocean Island) Community in Fiji: A Preliminary Report. *Current Anthropology* 3(4): 429-431.
- 1970 Banaban Adoption. In V. Carroll, ed., *Adoption in Eastern Oceania*. Honolulu: University of Hawaii Press, pp.209-235.
- 1971 *Disconcerting Issue: Meaning and Struggle in a Resettled Pacific Community*. Chicago and London: University of Chicago Press.
- 1977 Making Sense: A Study of Banaban Meeting. In M. D. Lieber, ed., *Exiles and Migration in Oceania*. Honolulu: University Press of Hawaii, pp.121-160.

Statistics Office

- 1997 *Report on the Census of Population 1995*. Tarawa: Republic of Kiribati.

Teaiwa, K. T.

- 1997 Rabi and Kioa: A Peripheral Minority in Fiji. In B. V. Lal and T. R. Vakatora, eds., *Fiji in Transition vol.1*. Suva: The University of the South Pacific, pp. 130-152.

内堀基光

- 1989 「民族論メモランダム」田辺繁治編『人類学的認識の冒険』同文館, 27-43。
- 1997 「序 民族の意味論」青木他編『民族の生成と論理 岩波講座文化人類学5』岩波書店, 1-28。

吉岡正徳

- 1989 「出自・親子関係・キンドレッド——オセアニアにおける親族」『国立民族学博物館研究報告』別冊6: 3-32。